

(別表 1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

I 現状

(1) 地域の災害リスク

壱岐市商工会(以下「本会」という)、及び、壱岐市(以下「本市」という)の現状は、以下の通り。

(洪水：ハザードマップ)

- ・本市のハザードマップでは、永田川の氾濫について想定し得る最大規模の降雨に伴う状況について想定されている。本会が立地する地域における被害は想定されていないものの、永田川周辺は最大5mの浸水が想定されている。また重ねるハザードマップでは、幡鉾川周辺、谷江川周辺、勝本町北触・勝本町立石仲触・勝本町片山触・芦辺町箱崎が浸水3～5mと想定されている。

(台風・土砂：防災危険箇所マップ)

- ・本市の防災危険箇所マップでは、がけ崩れ被害の恐れのある土地が約2,351箇所、土石流被害の恐れがある土地が約35箇所、地滑り被害の恐れのある土地が約54箇所、点在する。
- ・本会会館裏も警戒区域(急斜面)に指定されている。

(地震：壱岐市地域防災計画、J-SHISマップ)

- ・平成17年3月、福岡県西方沖地震(マグニチュード7.0)が発生し、本市においても震度5強を記録し被害が発生した。直近では平成27年8月に壱岐対馬近海を震源とするマグニチュード2.9、最大震度1の地震が発生しているが影響はなかった。
- ・南海トラフ地震が発生した場合、壱岐市は南海トラフそのものからは直接的な被害を受ける可能性が低いと想定される。
- ・今後30年間に震度5弱以上の発生確率は5.6%、震度6強は0.0%と予測されている。

(津波：ハザードマップ、長崎県津波浸水想定図)

- ・本市のハザードマップでは、島内12ヶ所で想定されているが、長崎県津波浸水想定図では85ヶ所の想定図が確認できる。西山断層(福岡県宗像市に分布する約110kmの活断層帯)が活動した場合、本市の影響開始時間は約20分、最大津波到達時間は約37分、最高津波水位は7mを想定している。
- ・南海トラフ地震が発生した場合、壱岐市までは距離があるため、揺れによる被害は直接的には小さく、津波の高さも最大4mと想定されており、被害は限定的と考えられるが、基本的な防災対策は必要。

(感染症)

- ・感染症は社会生活において甚大な影響を及ぼすが、インフルエンザウイルスは数年に一度新型が出現しており、流行すると事業経営がストップする危険もある。特に、新型コロナウイルス感染症のように極めて高い感染力によって世界的なパンデミックが引き起こされると、日本でも直接的な被害だけでなく感染予防のための活動自粛によって地域経済は極めて深刻な打撃を受けるおそれがある。
- ・感染症リスクへの対応を企業あるいは地域だけで行うことは難しいが、流行している感染症の特性に合わせた感染予防・消毒などが大切である。

(2) 商工業者の現状 (令和7年4月1日現在)

- ・商工業者等数 1,392人
- ・小規模事業者数 1,194人

【内訳】

(人)

区分	建設業	製造業	卸売業 小売業	飲食業 宿泊業	サービス業	その他	合計
商工業者	184	109	402	206	349	142	1,392
うち小規模事業者	1,194						

※島内に広く分散している

(3) これまでの取組

1) 本市の取組

- ・防災危険箇所マップの作成・各戸配布、災害別のハザードマップの作成・公開
- ・地域防災計画の策定
- ・防災訓練の実施
- ・防災備品の備蓄

2) 本会の取組

- ・危機管理マニュアル策定、更新
- ・事業者BCPに関する国の施策の周知
- ・事業者向けBCP策定セミナーの実施
- ・職員のBCP策定セミナーの参加によるスキルアップ
- ・防災備品の備蓄

II 課題

現状では、防災・減災に関する取り組みについて実施できていない。また危機管理マニュアルは策定されているものの漠然的な記載にとどまり、協力体制の重要性についての具体的な体制等整備されていない。加えて、平時・緊急時の対応を推進するノウハウを持った人員が十分にいない。更には、保険・共済に対する助言を行える本会経営指導員等職員が不足している。

また感染症対策において、地区内小規模事業者に対して予防接種の推奨や手洗いの徹底、体調不良者を出社させないルール作りや、感染拡大時に備えてマスクや消毒液等の衛生品の備蓄、リスクファイナンス対策として保険の必要性を周知するなどが必要である。

III 目標

- ・地区内小規模事業者に対し自然災害リスクや感染症等リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知するとともに、BCP策定のためのセミナーを年1回開催し、BCP策定事業者を1件でも増加させる。
- ・発災時における連絡体制を円滑に行うため、本会と本市との間における被害情報報告ルートを構築する。
- ・発災後速やかな復興支援が行えるよう、また域内において感染症発生時には速やかに拡大防止措置を行えるよう、組織内における体制、関係機関との連絡体制を平時から構築する。

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに長崎県に報告する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

(1) 事業継続力強化支援事業の実施期間

- ・令和8年4月1日～令和13年3月31日

(2) 事業継続力強化支援事業の内容

- ・本会と本市の役割分担、体制を整備し、連携して以下の事業を実施する。

<1. 事前の対策>

1) 小規模事業者に対する災害リスクの周知

- ・セミナーの開催、また巡回指導時にはハザードマップ等を用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策（事業休業への備え水災補償等の損害保険・共済加入等）について説明、周知する。
- ・会報や市広報誌、ホームページ、メールマガジン等において、国の施策の紹介や、リスク対策の必要性、損害保険や生命保険、傷害保険等の概要、事業者BCPに積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行う。
- ・小規模事業者に対し、事業者BCP（即時に取組可能な簡易的なものを含む）の策定による実効性のある取組の推進や、効果的な訓練等について指導及び助言を行う。
- ・事業継続の取組に関する専門家を招き、小規模事業者に対する普及啓発セミナーや行政の施策の紹介、損害保険や生命保険、傷害保険等の紹介を実施する。
- ・新型ウイルス感染症は、いつでも、どこでも発生する可能性があり、感染の状況も日々変化するため、事業者には常に最新の正しい情報を入手し、デマなどに惑わされることなく、冷静に対応することを周知する。
- ・新型ウイルス感染症に関しては、業種別ガイドラインに基づき、感染拡大防止策等について事業者への周知を行うとともに、今後の感染症対策に繋がる支援を実施する。
- ・事業者へ、マスクや消毒液等の一定量の備蓄、オフィス内換気設備の設置、ITやテレワーク環境を整備するための情報や支援策等を提供する。

2) 商工会自身の事業継続計画の作成

- ・本会は、商工会事業継続計画に相当する危機管理マニュアルを作成している。

3) 関係団体との連携

- ・本会と本市との連絡協議会を発足し、情報交換会議を実施する。
- ・本会と本市との間で、有事の際の連絡ルートを確認する。
- ・長崎県商工会連合会との有事の際の連携体制を確認する。
- ・感染症に関しては、収束時期が予測しづらいこともあり、リスクファイナンス対策として、各種保険（生命保険や損害保険、感染症特約付休業補償等）の紹介等も実施する。
- ・損害保険会社に専門家の派遣を依頼し、会員事業者以外も対象とした普及啓発セミナーや損害保険の紹介等を実施する。

4) フォローアップ

- ・小規模事業者の事業者BCP取組状況の確認を行う。
- ・本会と本市との連絡協議会を開催し、状況確認や改善点について協議する。

5) 当該計画に係る訓練の実施

- ・自然災害（マグニチュード5以上の地震）が発生したと仮定し、本会と本市との連絡ルートの確認を行う（訓練は必要に応じて実施する）。

＜2. 発災後の対応＞

- ・自然災害等による発災時は、人命救助が第一であることは言うまでもない。その上で、以下の手順で地域内の被害状況を把握し関係機関へ連絡する。

1) 応急対策の実施可否の確認

- ・発災後1時間以内に、職員の安否確認を行う。
(SNS等を利用した安否確認や業務従事の可否、大まかな被害状況等を本会と本市で共有する。)
- ・国内感染者発生後には、職員の体調確認を行うとともに、事業所の消毒、職員の手洗い・うがい等の徹底を行う。
- ・感染症流行や、新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条に基づき、政府による「緊急事態宣言」が出た場合は、本市における感染症対策本部設置に基づき本会による感染症対策を行う。

2) 応急対策の方針決定

- ・本会と本市の間で、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決める。
(豪雨における例)
職員自身の目視で命の危機を感じる降雨状況の場合は、出勤をせず、職員自身がまず安全を確保し、警報解除後に出勤する、等。
- ・職員全員が被災する等により応急対策ができない場合の役割分担を決める。
- ・大まかな被害状況を確認し、24時間以内に情報共有する。

(被害規模の目安)

大規模な被害がある	<ul style="list-style-type: none">・地区内10%程度の事業所で「瓦が飛ぶ」「窓ガラスが割れる」等比較的軽微な被害が発生している。・地区内1%程度の事業所で、「床上浸水」「建物の全・半壊」等大きな被害が発生している。・被害が見込まれる地域において連絡が取れない、若しくは、交通網が遮断されており、確認が出来ない。
被害がある	<ul style="list-style-type: none">・地区内1%程度の事業所で「瓦が飛ぶ」「窓ガラスが割れる」等比較的軽微な被害が発生している。・地区内0.1%程度の事業所で、「床上浸水」「建物の全・半壊」等大きな被害が発生している。
ほぼ被害はない	<ul style="list-style-type: none">・目立った被害の情報がない。

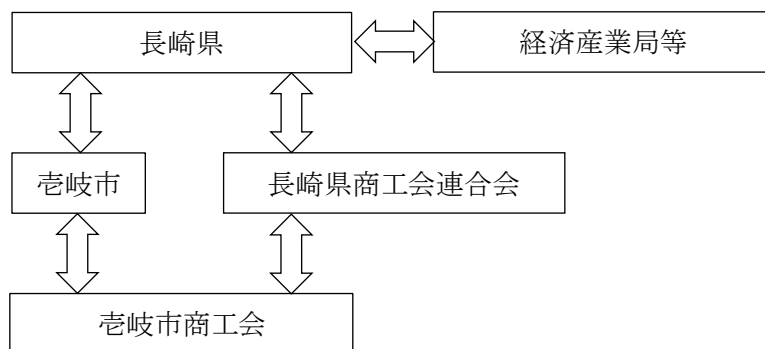
※尚、連絡が取れない区域については、大規模な被害が生じているものとする。

- ・本計画により、本会と本市は以下の間隔（目安）で被害情報等を共有する。

発災後～1週間	2回 / 1日 程度共有する。
～4週間	1回 / 2日 程度共有する。
～2ヶ月	1回 / 3日 程度共有する。
2ヶ月以降	1回 / 週間 程度共有する。

<3. 発災時における指示命令系統・連絡体制>

- ・ 自然災害等発生時に地区内の小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を危機管理マニュアルに基づき、円滑に行うことができる仕組みを構築する。
- ・ 二次被害を防止するため、被災地域での活動を行うことについて本市の指示に従うこととする。
- ・ 本会、本市は被害状況の確認方法や被害額（合計、建物、設備、商品等）の算定方法について、あらかじめ確認しておく。
- ・ 本会と本市が共有した情報を、長崎県が指定する方法（「長崎県における中小企業関係被害状況報告について（通知）」令和元年8月28日付31産政第79号）にて、本市より長崎県へ報告する。また、本会と本市が共有した情報は、本会より長崎県商工会連合会へ報告する。
- ・ 感染症の流行の場合、本市をはじめ、長崎県商工連合会、長崎県、国等の対策の方針等について、情報の共有化を図る。



<4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援>

- ・ 相談窓口の開設方法について、本市と相談する。
（当会は、国の依頼を受けた場合は、特別相談窓口を設置する。）
- ・ 安全性が確認された場所において、相談窓口を行う。
- ・ 地区内小規模事業者等の被害状況の詳細を確認する。
- ・ 応急時に有効な被災事業者施策（国、県、市の施策）について、地区内小規模事業者等へ周知する。

<5. 地区内小規模事業者に対する復興支援>

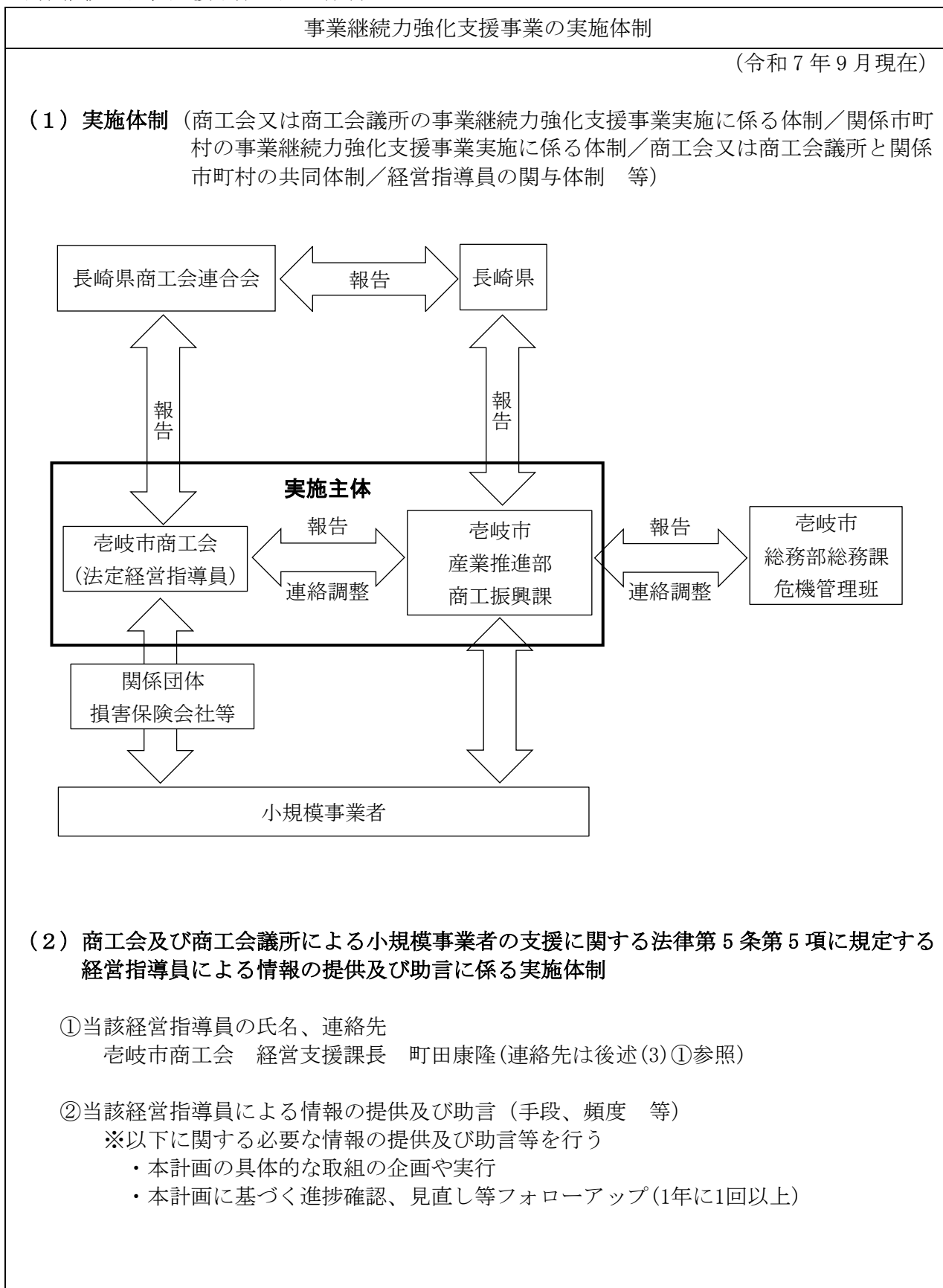
- ・ 長崎県の方針に従って、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。
- ・ 被災規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣を長崎県等に相談する。

※その他

- ・ 上記内容に変更が生じた場合は、速やかに長崎県に報告する。

(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

① 壱岐市商工会

〒 8 1 1 - 5 1 3 3 長崎県壱岐市郷ノ浦町本村触 4 9 0 番地 9

TEL : 0 9 2 0 - 4 7 - 6 0 0 1

FAX : 0 9 2 0 - 4 7 - 1 8 9 9

E-mail : ikishi@shokokai-nagasaki.or.jp

② 壱岐市産業推進部商工振興課

〒 8 1 1 - 5 1 9 2 長崎県壱岐市石田町石田西触 1 2 9 0 番地

TEL : 0 9 2 0 - 4 4 - 6 1 1 5

FAX : 0 9 2 0 - 4 4 - 6 0 2 0

E-mail : iki-shoko@city.iki.lg.jp

※その他

- ・ 上記内容に変更が生じた場合は、速やかに長崎県に報告する。

(別表 3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
必要な資金の額	350	350	350	350	350
セミナー開催費	200	200	200	200	200
広報・周知	100	100	100	100	100
協議会運営費	50	50	50	50	50

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費・手数料収入、長崎県補助金、壱岐市補助金等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

事業継続力強化支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
該当なし
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等